

平成21年度（平成20年度対象）

# 平塚市教育委員会の点検・評価

平塚市教育委員会

平成21年8月

## 平成20年度（2008年度）平塚市教育の方針

大きく変化していく社会の中で、国を挙げて構造改革が進められています。

教育分野においては、教育基本法で示された教育の理念の円滑な実現に向け、様々な新しい施策がスタートしています。

本市では、昨年度より「生活快適・夢プラン（SKYプラン）」を基本理念として、21世紀初頭における中長期的な都市づくりの基本的な方向を示す「平塚市総合計画」を策定し、諸施策を展開しています。

本市教育の推進に向けては、総合計画の基本目標「豊かな心をはぐくみ、よろこびとふれあいにあふれたまち」の実現に向け、次の3つの柱を達成方針としています。

- ・一人一人の心のやさしさ、学ぶ意欲、「生きる力」をはぐくむ
- ・生涯学習や文化などを通じ、豊かな感性をはぐくむ
- ・ひと・文化の活発な交流が広がる環境をつくる

今年度は、このプランの下に実施される「第1次実施計画」の2年次目として時代の変化に対応した「ひと まち 自然 生活快適都市」の実現のため様々な具体的な事業を推進していく年となります。

本教育委員会においても、

「・はじめに子どもありきの教育・豊かな人間性を育む教育・地域に根ざした教育・相互理解を基調とした教育行政」を平塚教育の4つの根幹に置き、

- ・いのちを大切にする心をもち、社会性や規範意識を身につける環境づくり
- ・子ども時代に「生きる力」を身につける環境づくり
- ・基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着とこれらを活用する力の育成
- ・支援教育の充実に向けた教育環境の整備
- ・教育施設・機能の整備・充実
- ・生涯にわたる学習・スポーツ・レクリエーションを楽しむ環境の充実
- ・優れた芸術・文化を鑑賞する機会の充実
- ・価値ある歴史的遺産を守り伝える環境づくり

を基本施策とし、教育改革に適切に対応し、新しい時代をひらく教育を構築していくために、ここに平成20年度の平塚市教育の方針を定め推進します。

## 目次

### ◇ はじめに

〇 1 趣旨	3
〇 2 点検・評価の対象	3
〇 3 点検・評価の方法	3
〇 4 点検・評価結果の構成	3

### ◇ ひらつか教育プランの展開

■ 4つの根幹と3つの柱の位置づけ	4
-------------------	---

### ◇ 7つの重点項目

〇 1 読書活動	6
〇 2 情報教育	10
〇 3 放課後等の子どもの支援	15
〇 4 教育施設の総合的な活用	20
〇 5 支援教育	26
〇 6 家庭教育の充実	30
〇 7 安全対策	33

### ◇ 教育委員会議及び教育委員の活動状況

■ 教育委員会議の開催状況	38
■ その他の教育委員の活動	41

## はじめに

### ○1 趣旨

本市教育委員会では「はじめに子どもありきの教育」「豊かな人間性を育む教育」「地域に根ざした教育」「相互理解を基調とした教育行政」の以上4つを平塚教育の根幹として捉え事業の実施をしております。

具体的な取組みについては、これまでホームページ等でお知らせしてまいりましたが、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、各教育委員会は事務の管理、執行状況について毎年点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し公表することが明記されました。

本市教育委員会においても教育行政の客観性を一層高めるため、学識経験者の知見の活用を図った活動の点検・評価を行い、このたび報告書にまとめるにいたりました。

### ○2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、「ひらつか教育プラン（以下、「奏プラン」という。）」に位置づけて実施した平成20年度の重点項目としました。

### ○3 点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、奏プランが設ける7つの重点項目に対し、教育委員会の取組み状況を明らかにしました。また、主な個別施策については具体的に数値化しました。

なお、客観性を一層高めるため、教育に関し学識経験を有する方に取組み状況を説明し、様々なご意見をいただきました。ご意見をいただいた方々のお名前は、次のとおりです。

（五十音順 敬称略）

氏名	所属等
小林 宏己	早稲田大学教育・総合科学学術院 教授
杉山 幸子	元教育委員
比企 好弘	元社会教育委員

### ○4 点検・評価結果の構成

#### （1）基本方針

奏プランの重点項目ごとに基本方針を記しています。

#### （2）3つの柱と取組内容

重点項目ごとに設定する3つの柱（※）を具現化するための事業について、取組内容を記しています。

※ 次ページ「4つの根幹と3つの柱の位置づけ」を参照

### (3) 教育委員会の自己分析

重点項目ごとに基本方針に対する自己分析を行い、主な個別施策については実績値を記しています。

### (4) 学識経験者からの意見

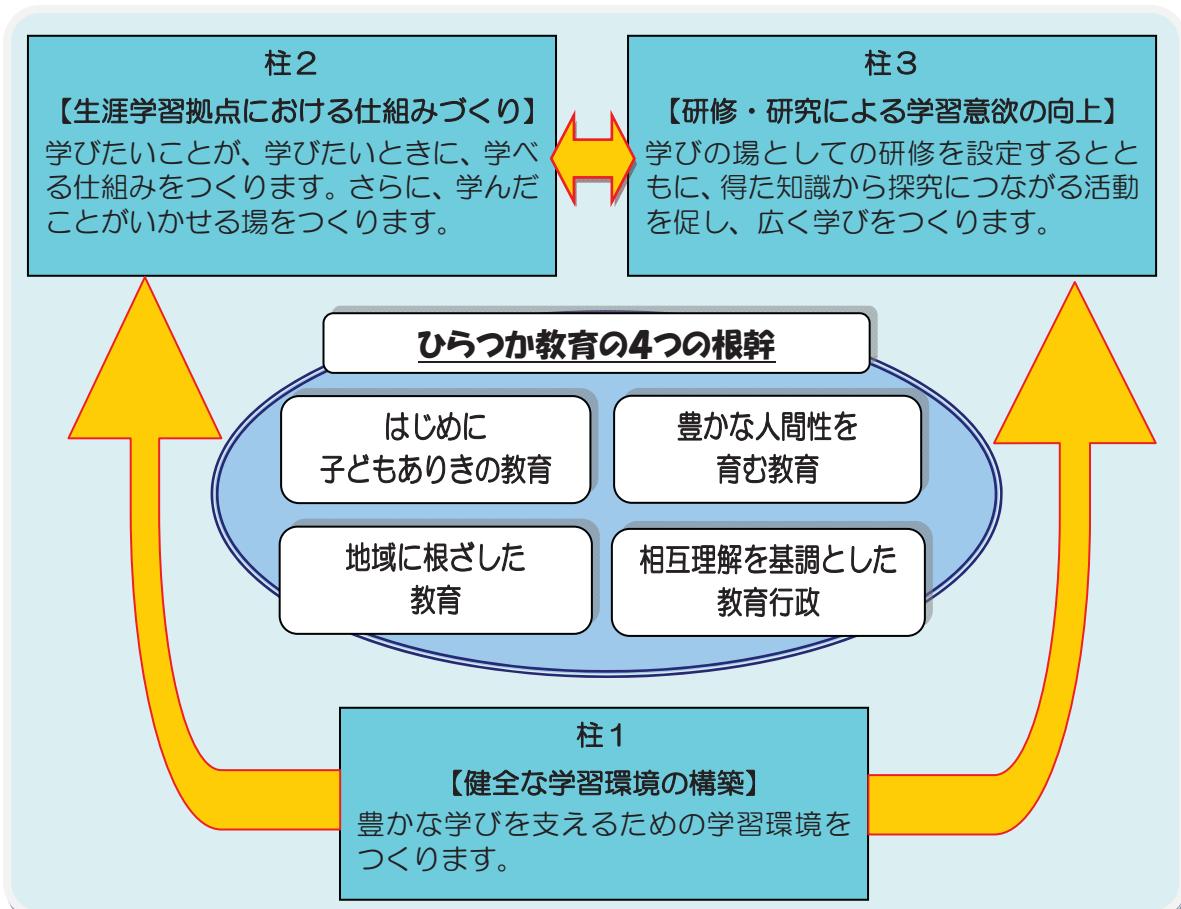
重点項目ごとに教育に関し学識を有する外部の方からの意見を記しています。

### (5) 学識経験者からの知見を受けての総合評価

学識経験者からの意見をいただいた上で、本市教育行政が取組む方向について記しています。

## 4つの根幹と3つの柱の位置づけ

奏プランでは、ひらつか教育の4つの根幹である「はじめに子どもありきの教育」「豊かな人間性を育む教育」「地域に根ざした教育」「相互理解を基調とした教育行政」のもと、市民の学びをいかした生涯学習社会の実現に向け、3つの柱を中心に事業が展開されます。



## ♪ 7つの重点項目 ♪

# O 1 読書活動

## 基本方針

- 本を読む喜びを味わい、豊かな人間性をはぐくむ読書環境をつくること。
- 読書を通して多くの学びを得られる学習環境をつくること。

## 柱ごとの目標と取組んだ事業

### 【柱1】健全な学習環境の構築

- ・ 学校司書を全小中学校に配置する。
- ・ 学校図書館図書の環境の充実に向けた環境整備を行う。
- ・ 図書館のネットワークを充実させ、市民にとって魅力ある情報収集・提供の場とする。



#### ● 《小・中学校図書館図書充実事業》【教育総務課】

各学校では配当される学校予算総額の一定割合を基準に、図書購入費に充てているが、それに加え、教育総務課予算から一定額（各学校20万円）を配当することで、蔵書の充実を図った。

#### ● 《情報教育研修事業（図書システムの運用）》【教育研究所】

学校図書館業務を図書システムで運用する学校が増えてきているが、まだ100%までには至っていない。図書用端末の整備や図書システムの改善（全校同じ仕様に統一）を行ったが、一部で操作や不具合時のサポート等に課題を残している。

#### ● 《各図書館運営事業》【図書館】

図書館資料の返却施設として、新たに駅前市民窓口センターを追加し、図書館ネットワークの充実を図った。

#### ● 《サン・サンスタッフ派遣事業（学校司書）》【教職員課】

小学校20校に各1名のサン・サンスタッフ（学校司書）を派遣した。

### 【柱2】生涯学習拠点における仕組みづくり

- ・ 読書を通じて情緒面で豊かになるだけでなく、「生きる力」「問題解決能力」を育成する。
- ・ 図書館は貸出、レファレンス業務だけにとどまらず、市民の調査研究・教養・レクリエーション等について、読書支援を行うための各種事業を行う。
- ・ 美術館や博物館との連携を通して、特性をいかす。



#### ● 《子ども読書活動推進協議会》【社会教育課】

全市的な読書活動を推進するため、19年度までに中学校区ごとに子ども読書活動推

進協議会を12か所設立してきた。20年度には新たに3中学校区に協議会を立ち上げ、事業開始当初の目標である市内全中学校区に子ども読書活動推進協議会の設立が完了した。今後は地域・学校・家庭の一層の連携により、読書活動の充実を図っていく。

#### ●《出前図書館事業》【図書館】

子ども達が読書を楽しみ健やかに成長できるよう、移動図書館車（あおぞら号）で児童施設等を訪問し、図書の貸出を実施した。又、入所施設の高齢者等に対しても同様に、大活字本等の貸出を実施した。

※ 巡回回数 72回、 貸出点数 4,795点、 訪問施設数 10か所

#### ●《中央図書館業務事業（レファレンスサービス）》【図書館】

中央図書館及び地区図書館において、レファレンスサービス（資料や情報を分かりやすく提供する業務）を行った。

#### ●《小中学校図書館との連携事業》【図書館】

小学校ヘリサイクル児童書を寄贈した。16校へ3,067冊

#### ●《ブックスタート事業》【図書館】

絵本を通して豊かな子どもの心を育て、親子の絆を養うため、地域のすべての赤ちゃんと保護者に、赤ちゃんと絵本を楽しむ時間の大切さを伝えながら、絵本を直接手渡した。

※ 実施回数 43回、参加した乳児の割合 47.3%（目標：出生児の50%）

また、生涯読書に親しめるように、乳幼児おはなし会の開催やフォローアップ用絵本の提供を実施した。

#### ●《各図書館運営事業：再掲》【図書館】

読み語り講座の開設などにより、ボランティア参加を促すとともに、聞き手の人々の読書への興味を深めた。

#### 【柱3】研修・研究による学習意欲の向上

- ・ 情報媒体としての本やインターネットを活用した学習スタイルを提供する。
- ・ 大人（教師）が本を有効に活用できる研修・情報提供を行う。



#### ●《学校図書館活用支援事業》【指導室】

司書教諭打ち合わせ会、学校司書説明会及び2回の連絡協議会を開催し、学校司書が配置された20校の取組の情報交換等を行い、学校図書館を活用した学習や読書活動を充実させるための効果的な方法等を共有化した。また、学校司書が配置された20校を担当指導主事が訪問して、実施校別意見交換会を実施し、事業計画及び実施状況等について意見交換を行った。

### ●《学校教育の調査・研究・研修事業（学校図書館担当者研修会）》【教育研究所】

学校図書館担当者研修会を年間2回開催し、図書システムについての講習も行った。

その結果、前年度に比べ、図書システムの稼働率が上がった。

### ●《学校教育の調査・研究・研修事業（図書館教育研究部会）》【教育研究所】

図書館教育部会では「子どもたちの読書意欲を高める」ことを目指し、「授業を通した効果的な図書館の利用」というテーマで1年間研究を進めた。

### ●《地域の読書活動支援事業（ボランティアの育成事業）》【図書館】

ブックスタートボランティア、おはなし会ボランティアの研修を行った。また、学校図書館の資料整理方法講習、ボランティアの著作権講習を行った。

## 教育委員会の自己分析

### A 基本方針に対する成果

#### ●本を読む喜びを味わい、豊かな人間性をはぐくむ読書環境をつくること

→ 平成20年度は全ての中学校区で子ども読書活動推進協議会が設立され、多くの図書ボランティアの協力により、幼少期から本に親しむ環境が整った。子どもは絵本の読み聞かせを通じて、本の世界に浸り、想像力が駆り立てられる心豊かな体験を重ねていくことができ、また、読み聞かせを行う大人も、子どもの笑顔や反応により、やりがいをもって取り組んでいく環境を整えることができた。

#### ●読書を通して多くの学びを得られる学習環境をつくること

→ 学校司書が配置されることで、子どもたちが学校図書館に足を運ぶ機会が増えてきている。子どもは学校司書との対話を通して、本に対する多様な接し方を学び、興味を抱いた分野への探求の手段として本を手に取り、また、学校司書が参考書として提示する本を頼りに自らの興味ある分野を広げるなど、効果は多くあげられる。また、教員にとっても授業の参考とする本や資料の収集を学校司書と相談できることなども大きな効果である。

### B 主な事業

事業名	数値（指標）の説明	実績値
学校図書館図書充実事業	学校図書館図書購入冊数	小学校（約1万5千冊） 中学校（約8千冊）
サン・サンスタッフ（学校司書）派遣事業	サン・サンスタッフ（学校司書）の配置校数	小学校（20校） ※各校1名
子ども読書活動推進協議会事業	子ども読書活動推進協議会の設置数	3中学校区【新設】 ※全15中学校区で設立

## 学識経験者からの意見

- ・学校司書が配属され、図書ボランティアとの連携が深まる中、学校図書館が明るい雰囲気に包まれてきたと感じる。子どもたちの読書環境の改善に大きく寄与している証である。学校図書館の機能として、子どもたちが自由に読書に親しめる場所としての機能が重要視されていて好ましい。
- ・各校に一律20万円の図書購入費を加算配当しているが、児童生徒数を基準に学校規模による配慮があってもいいのではないか。
- ・学校司書の配置は全小中学校には非実現させたい施策である。学校図書館の機能のもう一つ重要な部分「授業での活用」は「総合的な学習の時間」の充実に欠かせない要件である。授業の中で学校図書館を生かした実践研究をさらにすすめてほしい。

## 学識経験者からの知見を受けての総合評価

- ・学校教育の範疇のみでなく、生涯学び続ける環境づくりのために、読書活動の充実は欠かせない。乳幼児期の本との出会いから、読書活動が市民のライフステージに沿って展開されていく必要がある。地域図書館や学校図書館等、各公共施設の機能がネットワーク化され、「子ども読書活動推進協議会」や「学校司書」という人材のネットワーク化も整ってきた。それらの力が十分に発揮される環境を整備し、さらなる前進を図りたい。

## O2 情報教育

### 基本方針

- 情報リテラシー（情報処理能力）を育成する。
- 情報（情報機器も含む）を効率よく活用するための研究を行う。
- 情報（情報機器も含む）を活用することにより、各事業の広がりをもたせる。

### 柱ごとの目標と取組んだ事業

#### 【柱1】健全な学習環境の構築

- ・ 教育施設のネットワーク化を進め、情報機器の整備を推進する。



#### ● 《小・中学校視聴覚機器整備事業》【教育総務課】

地上デジタル放送に対応するため全中学校の教室用テレビを32インチ型液晶テレビに更新した。

#### ● 《小・中学校情報教育推進事業》【教育総務課】

学校テレビのデジタル放送対応への更新に伴い、一体的に校内LANの整備をすすめ、中学校では各教室まで校内LANを敷設した。また、小・中学校に校長用・保健用・事務用の3台のパソコンを追加で設置し、あわせて、ひかり通信を全小・中学校に導入し、超高速インターネット化を実現した。

さらに各校設置型だったサーバーを1か所のセンターサーバーに変更し、各校と教育委員会をネットワークでつなぎ、校務ソフトの導入により、イントラ環境を整備した。その結果、校務事務負担軽減と敏速処理を図ることができた。

#### ● 《小・中学校学校図書館図書充実事業：再掲》【教育総務課】

学校の授業等において、必要な情報や資料を取捨選択すること、その上で比較・吟味等を行うことは、問題発見（解決）能力を養うこととなる。インターネットによる情報収集が全盛のなか、情報媒体としての本の特性を学び、子どもの学習の幅を広げるため、学校図書館図書の充実を図った。

#### ● 《情報教育研修事業（図書システムの運用）：再掲》【教育研究所】

市内小中学校43校の図書システムを「情報BOXライブサーチ」に統一するとともに、全小学校に図書専用端末を配備した。このことにより小中学校で異なっていたデータのバックアップの取り方が統一され、保守体制が確立できた。また、今後もシステム研修を年1回開催する。

#### ● 《博物館教育普及活動推進事業（プラネタリウム維持管理事業）》【博物館】

プラネタリウム事業は、一般投影として市民向けにその日の夜の星空と隔月にテーマ

を変えた番組を投影した。幼児投影、学習投影を、市内外の保育園・幼稚園、小学校の利用に応じて投影した。一般投影は242回の投影で6,577人、幼児、学習投影は127団体、6,000人の観覧があった。その他演劇公演2回、ライブコンサートを開催し、好評を博した。

#### ●《博物館情報システム事業》【博物館】

市民に地域への関心を深めてもらうため、博物館情報展示、ホームページを通じて平塚及び相模川流域に関する情報を広く発信した。情報システム事業を通して、特別展で公開されたさまざまな分野の地域情報を収録できた。また、ホームページに博物館の事業案内を掲示した。

#### ●《各図書館運営事業》【図書館】

市民情報端末、新聞のマイクロフィルム及び官報情報サービス等のデータベース情報機器を提供した。また、地区図書館では、DVD、ビデオ等視聴覚資料の個人視聴を提供了。

#### 【柱2】生涯学習拠点における仕組みづくり

- ・ 情報（機器）を活用し、各事業の広がりをもたせる。
- ・ 必要に応じて、様々な情報（機器）を活用し、問題解決ができる能力を育成する。



#### ●《特色ある学校づくり推進事業（総合的な学習の時間の推進事業）》【指導室】

児童・生徒が、自ら学ぶ力を育て、学び方や考え方を身につけ、自己の生き方をみつめることができるようにするため、問題解決学習に重点的に取り組めるよう、各学校の総合的な学習の時間への支援を行うことができた。

#### ●《展覧会開催事業等》【美術館等】

ホームページ上に、企画展をはじめ特別展や常設展など展覧会の開催状況やワークシヨップの参加者募集等のお知らせを掲載し、芸術鑑賞や芸術活動への参加機会の拡大を図った。

#### ●《視聴覚ライブラリー運営事業》【図書館】

視聴覚資料及び機材の充実を図るとともに、官公庁、学校、団体等に貸し出しを行い、学習活動を支援した。

#### 【柱3】研修・研究による学習意欲の向上

- ・ 教える側としての情報活用能力を育成する。
- ・ 読書活動との連携により問題解決能力を養う。
- ・ 情報モラルへの意識を高める。



### ●《学校図書館活用支援事業：再掲》【指導室】

学校図書館活用支援事業第1回連絡協議会では、中央図書館の司書が、学校図書館における著作権についての説明を行い、各校での取組みに生かせた。

### ●《学校教育の調査・研究・研修事業（研究教室）》【教育研究所】

情報教育担当者研修会で情報セキュリティーおよび情報モラルについての講演を行うなど、小中学校の情報教育担当者に対して研修を進めた。

### ●《学校教育の調査・研究・研修事業（研究発表会）》【教育研究所】

情報教育課題研究会の発表で、スーパーバイザーによる講評と講演を行い、情報教育に関する今日的課題を市内小中学校に向けて発信した。また、研究教室では携帯電話に関する情報モラル指導の研修会を開催した。

### ●《博物館教育普及活動推進事業（博物館調査研究事業）》【博物館】

調査研究・資料収集活動は7人の学芸員が、自然・歴史・考古など6つの分野、35のテーマで実施した。これらの活動を通じて地域の自然と文化についての情報を収集するとともに、市民に情報提供した。

### ●《博物館教育普及活動推進事業（博物館教育普及事業）》【博物館】

体験学習、各種の講座、野外教育活動など、自然・歴史・考古等6分野で321回を実施し、約6,000人の参加があった。

### ●《美術館調査研究事業（美術作品の収集と保存・補修）》【美術館】

美術品の調査研究、保存及び収集活動を行った。また収蔵作品を画像データベース化して、館の情報コーナーで閲覧できるようにした。

### ●《各図書館運営事業：再掲》【図書館】

市民に気持ちよく利用してもらえるよう、館内研修計画により職員のスキルアップを図った。また、子ども読書活動推進協議会の活動の活性化に向け、職員の講師研修を行った。

## 教育委員会の自己分析

### A 基本方針に対する成果

#### ●情報リテラシー（情報処理能力）を育成する。

→ 知識基盤社会において必要な知識や情報を時代に即応したかたちで入手できるようにするための取組みを進めている。小中学校の学校間ネットワークを構築し、校務文書の一部を校外のデータセンサーへ移行するなど、情報セキュリティーに配慮した環境整備を進めることで、教員が安心して校務に携わることが出来るようになった。また、情報モラル教育を行うことで、情報化社会における適切な情報機器の利用方法等も可能となっている。

●情報（情報機器も含む）を効率よく活用するための研究を行う。

→ 地上デジタル放送への対応やインターネット環境の導入はそれ自体が目的ではなく、いかに活用が進んでいくかが大切である。その趣旨から、学校の校務事務の負担を軽減するため、校務ソフトの利用を開始し、学校間イントラネット（グループウェア）の操作を通じて、新しいシステム環境に慣れることができた。今後は成績処理や時数管理等の利用が学校現場にとって使い勝手が良いものとするため、教育委員会事務局と学校との連携を深めていく。

●情報（情報機器も含む）を活用することにより、各事業の広がりをもたらせる。

→ インターネットの活用や行政情報のデータベース利用を進めることは、市民が様々な教育施設の利活用に興味を抱くためのきっかけとなる。生涯学習社会において、自己実現を図るために「生の情報」に触れることが何よりも自己啓発意識を高める力となる。今後とも各種展示会や発表会を通じて、市民が自らの教育力や仲間とのコミュニケーションを醸成できるような場を積極的に創造していきたい。

## B 主な事業

事業名	数値（指標）の説明	実績値
学校間ネットワーク整備事業	学校間ネットワークの整備率	全小中学校100%
中学校視聴覚機器整備事業	整備校数	15校中14校 ※1校は既に対応済み
特色ある学校づくり推進事業	実施校数	全48校（園）対象

## 学識経験者からの意見

- ・中高生のインターネット利用の度合いに格差が生じている。使いこなせる生徒と使いこなせない生徒の格差は将来の就職にも影響を及ぼすほどになっている現実がある。学校教育の中で最低限の情報教育を保障していく必要がある。
- ・この観点から、中学校までの義務教育段階で情報教育に関する学習指導計画が必要であろう。指導者である教師が情報リテラシーを身に付け、子どもたちが社会に出るときの最低限の情報モラル・情報ツールを教育できるようにしたい。特に中学校では多くの教科で情報機器の活用が求められている。また、PCルームだけでなく、身近にPCにふれ、フリーに使える環境を校内に順次整備していくことも視野に入れたい。
- ・生涯学習の観点から、情報機器を快適な生活や自己実現のための道具として使いこなせ

る「市民」を育成する事業を充実させてほしい。

- ・情報機器を整備していくことが、教育現場に「子どもとかかわり向き合う」時間の確保や効果的な教材研究に資するものであってほしい。

### 学識経験者からの知見を受けての総合評価

- ・視聴覚機器や情報機器の更新整備は、市民生活や教育活動を効率よく快適なものにしていくものであり、生涯学習社会の実現に欠かせない要因となっている。計画的に整備を進め、情報機器等を使いこなせる技能を身につける機会の充実をはかっていく。
- ・情報処理、情報活用の能力と一緒に情報モラル教育を充実させ、適切に学校生活や社会生活に生かせるようにしていく。
- ・学校現場での事務処理の簡略化、迅速化が図れるよう取組みを進めていくことで、教育現場に必要な子どもたちと関わり向き合う時間や授業を充実したものにするための時間の確保となるようにしていく。

# 〇3 放課後等の子どもの支援

## 基本方針

- 放課後等に安心して過ごせる場をつくる。
- 教育施設を活用した学習の場をつくる。
- 大人が積極的に子どもたちとかかわり、地域社会全体で子どもたちの「生きる力」をはぐくむ。

## 柱ごとの目標と取組んだ事業

### 【柱1】健全な学習環境の構築

- ・ 様々な教育施設や人材を有効に活用し学習の場とする。
- ・ 子どもたちを健全に育成するための取組みを、継続して行う。



#### ●《部活動地域指導者活用事業》【指導室】

中学校における部活動育成及び活性化のため、各学校の要請に応じて専門的資質を有する地域指導者を、運動部及び文化部顧問の指導協力者として派遣した。併せて地域指導者に対しての研修を年2回行った。

#### ●《サポートチームシステム支援事業》【指導室】

市サポート連絡会を年間3回開催し、各中学校区サポート委員会の情報連携を図った。また、中学校区サポート委員会を各中学校区で年間2回～3回開催し、学校を核に、地域、関係機関等が有機的に結びつくことで、児童生徒の個別の問題行動に対応できるよう、指導・支援を行った。

#### ●《人材発掘・活用事業》【社会教育課】

講師名簿に登録された地域の方々を各種事業の講師として活用することに努めた。あわせて、新しい参加者が公民館事業を通して学んだ知識・技能をもとに、地域の活動や公民館事業のボランティアとして活動する場の創出に取り組み始めた。

#### ●《学校プール開放事業》【スポーツ課】

児童の心身の健全な育成と泳力の向上を図るため、市内の小学校全28校のプールを夏季休業中に開放した。7月21日から8月7日までの18日間開放し、37,117名が利用した。

### 【柱2】生涯学習拠点における仕組みづくり

- ・ 子どもが安心して過ごせる場を設ける。
- ・ 地域の大人が積極的に子どもとかかわりをもち、生活の場、学習の場、遊びの場、体験

の場、交流の場等の充実を図る。



#### ●《地域教育力ネットワーク推進事業》【社会教育課】

子どもたちが、同世代また様々な世代間との交流を通して、地域活動に主体的に参加し、豊富な生活体験、社会体験、自然体験を積み重ね、「生きる力」をはぐくむために、青少年関係団体や学校等で組織する教育力ネットワーク協議会の活動に対して補助や支援を行った。

#### ●《放課後子ども教室推進事業》【社会教育課】

放課後などに子どもが安心して活動できる居場所づくりを図るとともに、児童の健全育成を支援するため、地域住民や学校、企業、行政が協働することで、参加するボランティアも増え、地域力が高まってきている。この高まりを継続していくことが放課後対策の充実、活性化につながるため、全市的な検討組織「放課後子どもプラン運営委員会」を立ち上げ、モデル地区の「やわた子ども村」の検証を通して、今後の市としての方向性を協議した。

#### ●《子ども読書活動推進事業：再掲》【社会教育課】

全市的に子どもの読書活動を推進することから、全中学校区で子ども読書活動推進協議会が設立され、地域で様々な取組が行われている。たとえば、公民館等で行われる読み語りに多くの子どもが参加したり、逆に子ども自らが読み聞かせを行ったりする講座等も公共図書館の司書が協力している。また、学校図書館の飾り付けや図書の整備等に関心がある場合は、図書ボランティアから教わる機会等もあり、子どもだけでなく保護者も一緒に参加し、本を媒介としたコミュニケーションが図られている。

#### ●《地区公民館自主事業開催事業》【社会教育課】

地区公民館が地域における社会教育の拠点となり、また、公民館の活性化や利用層の拡大を図るために、地域の独自性を発揮して幅広い年齢層を対象に事業を開催した。なかでも、「児童・生徒地域参加事業」などは、これから公民館に求められる、様々な世代が集まる居場所づくりにもつながった。

#### ●《総合型地域スポーツクラブ推進事業》【スポーツ課】

地域社会における健康で豊かな生活の実現に貢献するため、地域で自主運営する港スポーツクラブの運営を支援した。

#### 【柱3】研修・研究による学習意欲の向上

- ・ 大人が子どもとよりよくかかわるためのスキルを磨く研修等の場を設ける。
- ・ 学芸員など専門的知識をもつ者が、子どもたちに美術・歴史・自然等に関心を持たせるための取組みを行う。
- ・ ひらつかの郷土理解を深める取組を行う。



### ●《中学校部活動の中体連関係事業（中学校部活動研究推進協議会）》【指導室】

中学校部活動研究推進協議会を年2回開催し、中学校部活動地域指導者のあり方等を中心に協議を進めるとともに、部活動に関する諸課題解決に向け研究協議を行った。

### ●《職員研修の研究会事業（児童・生徒指導担当者会）》【指導室】

児童生徒指導担当者会を年8回開催し、教職員が児童・生徒指導上の問題解決のために情報交換や相互研修を行い、小・中学校の協力体制の確立、指導体制の強化を図った。また、子どもの健全育成に向け、関係機関・関係部署との情報連携や行動連携を行った。

### ●《エコ・ミュージアム推進事業》【社会教育課】

発足した推進委員会により、金目地域住民へのエコ・ミュージアム事業の周知を目的として、5大事業（金目桜まつり、灯ろう流し、学習発表会、収穫祭、秋山博墓前祭）をはじめ、各分野でのミニイベントを多数実施した。また、6月には金目の歴史をまとめた冊子を発行した。さらに、将来の活動方針を位置づけるための基本計画の策定を行ったほか、協力団体の発足の兆しがあるなど、本格的な事業のスタートに向けた環境づくりが進んだ。

### ●《地域の歴史再発見事業》【社会教育課】

身近にある地域の歴史・文化・伝統などに触れ、親しみながら学ぶため、「地域の歴史」再発見活動が様々な形で実施された。また、市内の新たな歴史的文化遺産の説明板を設置した。さらに、地域単位の冊子の作成や地域における独自の説明板の設置のほか、ホームページに地域の研究成果を公表した。

### ●《博物館教育普及活動推進事業（博物館教育普及事業、博物館常設展示解説事業）》【博物館】

プラネタリウム投影では幼児・小学生向け学習投影を行ったほか、こどもフェスタや博物館まつりの実施、展示解説ボランティアの募集による市民参加型の事業展開を行った。プラネタリウム幼児・小学生向け学習投影では年間128団体、約6,000名の観覧者があった。

こどもフェスタを5月6日に開催し、841名の参加があった。博物館まつりではこどもたちが展示制作をしたり、活動の成果を発表した。展示解説ボランティアの会では幼児、小学生に展示の案内をした。

### ●《美術教育普及活動推進事業（ワークショップの開催、展覧会でのギャラリートーク）》【美術館】

ワークショップを47種類のプログラムで行い、延べ1,034名の参加があった。

また、展覧会にあわせて、約39回のギャラリートークを行った。

## 教育委員会の自己分析

### A 基本方針に対する成果

#### ●放課後等に安心して過ごせる場をつくる。

→ 「やわた子ども村」では学童保育だけではなく、八幡小学校の全児童を対象とした体験活動の場を提供するプログラムが実施されている。地域の方々が中心となって、昔遊びやスポーツ等を子どもと一緒に体験することで、自然と世代間交流が進み、コミュニケーションの力がはぐくまれている。今後は、放課後子どもプラン運営委員会で議論を深め、他の地区で同様の取組が行われることを目指す。

#### ●教育施設を活用した学習の場をつくる。

→ 子どもが身近な教育施設に親しみを覚えることを目指し、地区公民館をはじめ各種社会教育施設ではPRに努めている。自分の住む街や地域にどのような先人がいて、どのような活動をしていたかを知らせることは、平塚に対する愛情をはぐくむだけでなく、公の施設の果たす役割への認識も深められる。文化面においても、子どもが足を運び、体験を重ねたくなる社会教育環境の整備を今後も進めいく。

#### ●大人が積極的に子どもとかかわり、地域社会全体で子どもたちの「生きる力」をはぐくむ。

→ 「やわた子ども村」の活動以外にも、地域の方々が自主的に子どものために様々な活動を行っている。例えば、本の読み聞かせや運動面での援助、様々な社会体験等を積み重ねるための協議会の取組等である。また、平成20年度は大人が学んだ知識や技能を地域に還元するための活動も開始した。

### B 主な事業

事業名	数値（指標）の説明	実績値
放課後子ども教室推進事業	モデル地区数	1地区
博物館教育普及事業	プラネタリウム学習投影等に参加した幼児・小学生の延べ人数	約6,000名
学校プール開放事業	夏季休業中の開放日数及び延べ人数 ※プールは小学校のみ	18日間／37,117名

### 学識経験者からの意見

- ・地域において子どもたちが安心・安全に過ごすことができる取組みはとても大切なことと考えているので、各施設を有効に活用しながら、各事業を引き続き鋭意展開してほしい。

### 学識経験者からの知見を受けての総合評価

- ・放課後を含め、地域の人々に見守られながら安心して子どもたちが過ごせる時間と空間を用意していく責務が地域社会全体にある。施設の教育機能を生かした学習の場づくり、地域にある文化・自然等とふれあえる機会づくりなど、地域社会全体で子どもたちの「生きる力」をはぐくんでいく。

# 〇4 教育施設の総合的な活用

## 基本方針

- 教育施設やその機能を幅広く活用することにより、各施設の充実を図る。
- 身近な教育施設において、学びやすい環境を整える。
- 総合的に活用することで、学んだ成果を適切にいかす場を設ける。

## 柱ごとの目標と取組んだ事業

### 【柱1】健全な学習環境の構築

- ・ 施設の利用者層を拡大するための取組みを行う。
- ・ 施設改修の際は、他の用途や利用者の活動にも視野に置きながら行う。



#### ●《各施設改修事業》【教育施設課】

- ・ 環境衛生基準の向上を図るため、学校プールの改修（小学校1校、中学校1校）を実施した。
- ・ 教育環境の向上と児童生徒の安全性の確保のため、運動場の改修（小学校2校、中学校2校）及び防球ネット整備（中学校1校）を実施した。
- ・ 公共下水道供用開始に伴い、屋外排水設備の改修（小学校1校）を実施した。
- ・ 老朽化した校舎（園舎）の機能向上や維持のために校舎改修（小学校1校、中学校1校）、屋上防水改修（幼稚園1園）、屋上フェンス改修（中学校1校）及び教室落下防止金物設置（中学校1校）を実施した。
- ・ 教育環境の向上とゆとりある教育のため、放送設備（小学校3校、中学校2校）、照明設備（小学校1校）、保健室給湯設備（中学校5校）及びプール給水ポンプ（小学校1校）の改修を実施した。

#### ●《小・中学校体育館耐震補強事業》【教育施設課】

児童生徒などの安全及び避難施設の安全を確保するため、昭和56年（新耐震設計基準）以前に建築された体育館の耐震補強工事〔小学校3校（神田小、富士見小、なでしこ小）、中学校1校（大住中）〕を実施した。又、耐震補強設計〔小学校3校（城島小、金目小、松が丘小）、中学校5校（金旭中、山城中、江陽中、神田中、神明中）〕を実施した。

#### ●《幼稚園耐震補強事業》【教育施設課】

園児などの安全を確保するため、昭和56年（新耐震設計基準）以前に建築された園舎の耐震補強設計〔5園（さくら幼、ひばり幼、港幼、金目幼、土屋幼）〕を実施した。

#### ●《小学校校舎増築事業》【教育施設課】

児童数増加に伴う教室不足の解消を図るため、松原小学校の校舎増築設計を実施した。

● **《中学校体育館整備改築事業》【教育施設課】**

教育環境の充実を図るため、老朽化した太洋中学校体育館の改築設計を実施した。

● **《歴史的建造物保存・活用事業》【社会教育課】**

国の登録有形文化財（建造物）である旧横浜ゴム平塚製造所記念館を市民の貴重な財産として、八幡山公園内への移築・復原工事を完了した。平成21年4月の開館に向けた管理運営面の整備として、指定管理者の選定、施設の利用基準等の作成、また施設内の調度品の購入などを行った。また、この施設の愛称を公募し、「八幡山の洋館」に決定した。

● **《地域体育館（公民館付属）の開放事業》【社会教育課】**

スポーツ施設を身近なものとし、スポーツ・レクリエーション活動を普及、奨励するため、25の地区公民館のうち、5館に体育館を併設しており、各種スポーツサークル等に幅広く有効活用され、生涯スポーツ活動の支援とともに、市民の健康維持、体力向上につながっている。

● **《埋蔵文化財調査事務所開放事業》【社会教育課】**

市内の周知の埋蔵文化財包蔵地から発掘調査等によって出土した遺物の調査、整理等を行い、また、その歴史的遺産を展示、公開するための施設として、平成19年4月から埋蔵文化財調査事務所（寺田縄43-1）を開設した。平成20年8月には「親子勾玉づくり教室」が開催され、古代に暮らした人びとの生活を楽しく学び、体験に親子で取り組むイベントなどを実施した。

● **《博物館管理事業》【博物館】**

博物館の利用者や来館者が快適に利用できるよう、温水膨張タンク及び科学教室の空調機の修繕工事を行った。

● **《学校体育施設開放事業》【スポーツ課】**

広く市民に健全な体育活動の普及、発展させるため、小学校28校、中学校15校の全43校の体育館、グラウンドなどを教育上支障のない範囲で開放し、のべ443, 256人が利用した。

● **《学校プール開放事業：再掲》【スポーツ課】**

児童の心身の健全な育成と泳力の向上を図るため、市内の小学校全28校のプールを夏季休業中に開放した。使い慣れた学校のプールは子どもたちにとって近くで安全な施設である。7月21日から8月7日までの18日間開放し、のべ37, 117人が参加した。

● **《美術館運営事業》【美術館】**

ミュージアムホールはピアノの発表会や講演会等のため、アートギャラリーは作品発表のため、アトリエは創作活動等のために一般向けに貸し出しを行い、合計210団体、のべ70, 626人の利用者があった。

### ●《各図書館運営事業：再掲》【図書館】

中央図書館では、平日の夜7時まで、開館時間を2時間延長し、また、駅前市民窓口センターで図書館資料の返却ができるようにし、利用者の利便性向上を図った。

#### 【柱2】生涯学習拠点における仕組みづくり

- ・ 様々な教育施設を学んだことをいかす場とする。
- ・ 各教育施設が連携し、教育資源を共有することで、市民の教育力を高める。
- ・ 教育的コミュニティーの創設や、文化芸術に触れる機会を通じ、生きがいをもつ人を増やす取組みを行う。



### ●《特色ある学校づくり推進事業（生き方を学ぶ講演会）：再掲》【指導室】

中学生に対して、自己の「生き方」について考える機会とするため、各界で活躍している方を講師として招き、市内全中学校で「生き方を学ぶ講演会」を実施した。

### ●《開かれた学校づくり推進事業（学校評議員制度）》【指導室】

市内小・中学校において学校評議員制度や学校評価を活用する等開かれた学校づくりを推進し、家庭や地域社会との連携を深め、地域の教育力を生かした学校の創造に努めた。

### ●《多様な学習推進事業（団塊の世代教室）》【社会教育課】

市民の生涯にわたる学習活動を支援するため、趣味から現代的課題までさまざまな学習意欲に応えることができるよう、地区公民館の共通4事業を見直した。具体的には、当初の目的を達成したとの考え方から、「パソコン教室」を廃止し、新たに地域の公民館活動等において活躍を期待したい団塊の世代を対象にした「団塊の世代教室」を開設した。見直しの結果、平成20年度の共通4事業は、「団塊の世代教室」、「児童・生徒地域参加事業」、「家庭教育学級」、「高齢者学級」となった。

### ●《文化財普及・啓発事業》【社会教育課】

文化財への愛護意識普及と啓発は、年齢層やその関心のある分野が異なるため、継続的かつ弾力的な事業の展開が必要となる。平成20年度は、小学生以下を対象とした「文化財写生会」、郷土の民俗芸能への理解を深めるための「郷土芸能大会」、「ひらつか民俗芸能まつり」のほか、指定文化財の特別公開にあわせて「文化財ふれあいツアー」を開催するなど、行政及び関係団体の積極的な協力のもと事業を実施した。

### ●《平塚市文化祭開催事業》【社会教育課】

市民の文芸文化の普及と高揚を図るため、「平塚市文化祭」を開催し、創作・発表の成果発表の場を提供した。

### ●《公民館まつり開催事業》【社会教育課】

地区公民館の学習活動の参加者及び地域の住民を対象に、日頃の公民館活動の成果や発表の場として、芸能発表・作品展示とともに、地域の諸団体による模擬店や囲碁・将

棋大会など各種催しが行われ、地域コミュニティーの醸成につながった。

#### ●《地区公民館自主事業開催事業：再掲》【社会教育課】

地区公民館が地域に密着した事業を行い、地域の社会教育の拠点として、公平で利用しやすい施設運営や環境づくりに努めた。また、公民館自主事業の参加者によるグループ化も図られ、利用者の拡大とともに事業の活性化にもつなげることができた。

#### ●《博物館特別展事業（博物館特別展示事業）》【博物館】

特別展は、夏期特別展「こだわりの100選」展、秋期特別展「金目川物語」展、春期特別展「加藤あきさんのスケッチ帳より」展の3回開催し、「博物館まつり」では博物館で活動している各サークルの1年間の活動成果を展示し、発表会を行った。期間中、あわせて157日間に約44,600人の入館者があり、33回の関連事業を行った。

#### ●《魅力ある展覧会開催事業：再掲》【美術館】

企画展4展、特集展を8展開催した結果、76,286人の観覧者があった。また公民館と連携をはかり、展覧会時に鑑賞講座を7回行い、197人の参加があった。

#### ●《自然観察園整備事業》【博物館】

整備事業の理解増進のため、自然観察ウォーキングと、土屋公民館との共同事業として、土屋子ども探検隊を行った。自然観察ウォーキングは2回20人、土屋子ども探検隊は1回11人の参加があった。

#### ●《中高年齢者体力向上推進事業》【スポーツ課】

中高年齢者を対象に体力向上を図るため、中高年体力アップ教室（10月2日から12月18日の毎週木曜日、全12回）を開催し、25人の参加があった。

#### 【柱3】研修・研究による学習意欲の向上

- ・ 地域人材の発掘・育成を行う。
- ・ 地域の教育施設に、それぞれの活動を助言する講師や指導者を派遣する。
- ・ 多くの人が教育施設に足を運びやすくするための情報の発信や共有を行う。



#### ●《学校訪問事業（要請訪問）》【指導室】

学校訪問事業（要請訪問）は、幼稚園・小・中学校からの要請を受けて指導主事が学校を訪問し、幼稚園・小・中学校教育における保育指導や教科等のあり方及び実践上の諸課題などについて研究協議し、教員の指導力向上に努めた。

#### ●《学校訪問事業（計画訪問）》【指導室】

学校訪問事業（計画訪問）は、小学校14校と中学校15校が授業研究を通して教育指導のあり方や実施上の諸課題などについて研究協議し、教員の指導力の向上に努めた。また、異校種（小・中学校）の教員が参加することによって、小中連携の機会ともなった。

#### ●《職員研修・研究会事業（教科指導員会）》【指導室】

小・中学校における教育課程及び学習指導等に関する指導・研究を行うため、教科指

導員会を設置した。そこで、学習指導要領の教科・領域等の内容及び指導法に関する研究をし、小・中学校に出向き指導を行うとともに、実践を通した資料を作成した。

●《学校教育の調査・研究・研修事業（研究教室、ワンポイント研修）：再掲》【教育研究所】

研究教室やワンポイント研修で、市内の教職員や地域で活躍されている方を講師として研修会を行った。

●《家庭教育学級開催事業》【社会教育課】

子どもを持つ保護者が、家庭教育の重要性を認識し、家庭における子育てに必要な知識と技能を修得するため、「保護者が子どもに何をしなければならないか」を学ぶ場として、幼児を持つ保護者を対象に保護者自身が学習することを中心とした講座を実施した。

●《高齢者学級開催事業》【社会教育課】

高齢者が家庭や社会における役割を見つけ、新しい時代に対応した生き方を探り、その年齢にふさわしい社会的能力を高めるため、さまざまな問題について学習し、老後の明るい生活設計に役立たせるために、原則、60歳以上の男女を対象に「高齢者学級」を開催した。地域の高齢者同士がふれあい、健康で楽しく、豊かな人生を送るため、郷土の歴史、文化、社会活動での役割など、自ら主体的に生涯学習に取り組むことにつながった。

●《各図書館運営事業：再掲》【図書館】

地域の子ども読書活動推進事業の支援のため、各中学校区の協議会からの要請に応じ、講師を派遣した。また、小学校・中学校図書館を支援する事業として、図書の整理、修繕方法等をテーマに講師を派遣した。

## 教育委員会の自己分析

### A 基本方針に対する成果

●教育施設やその機能を幅広く活用することにより、各施設の充実を図る。

→ 美術館で絵本作家の田島征三絵本原画展を開催したことにより、公共図書館においても「田島征三」氏をキーワードに企画事業を実施した。また、市民との協働により開催した読書フォーラムにおいても、講師として田島征三氏を招き、絵本を作成するにあたっての講演をしていただくなど、各施設の強みを生かしたコラボレーションが展開できた。

●身近な教育施設において、学びやすい環境を整える。

→ 多くの市民が教育施設を有効に活用できるよう、中央図書館においては開館時間の延長（「時間」）を、身近な公民館施設では各種講座の開催（「場所」）を行い、それぞれ充実を図った。

●総合的に活用することで、学んだ成果を適切にいかす場を設ける。

→ 教育施設の利活用について様々な施策に取組むことで、市民に対し、生きがいや健康づくり等の自己実現の機会拡大を提供できた。また、各教育施設に対する理解が深まるところで、本来業務である各企画展に対しても関心が生まれてくる等の相乗効果があると考える。

学校においては、開かれた学校づくりの一環としてゲストティーチャーを招き、これまでの経験や技能等を子どもが学習できる場を設けた。

**B 主な事業**

事業名	数値（指標）の説明	実績値
図書館運営事業	開館時間の延長(平日も夜7時までの2時間延長)	利用者は1日平均200人増となった。

**学識経験者から意見**

- ・平成20年6月から実施の開館時間の2時間延長は市民へのサービス向上という点から大きな実績と評価できる。また、中央・北・南・西の各図書館が休館日をずらすなどの工夫をするとさらに市民のニーズに応えられるのではないか。
- ・地域のスポーツクラブの活動が盛んな一方、各地域の子ども育成会の加盟率が伸び悩み、今後の成り行きが懸念される。地域での受け皿がないと、子ども達の居場所がなくなりかねない。放課後や休日の子どもたちの健全育成はこれからも重要な地域の教育課題である。
- ・教職員の勤務実態とニーズに応じた研修となるよう、研修の内容やあり方を十分精査し、うるおいと活力ある教育の実現に資する研修でありたい。

**学識経験者からの知見を受けての総合評価**

- ・生涯学習社会の実現をめざす本市としては、各施設の機能を最大限有効に活用し、市民が学びたいときに学びたいことを学べる環境づくりを今後も一層推進していく。そのためにも、市民のニーズを的確に把握し、施設利用の利便性や事業実施にあたっての協働性を高めていく。
- ・平塚市のもつ教育施設や教育機能を最大限に有効活用し、OJT研修を効果的に進めながら、教員の指導力向上を図っていく。

# 〇5 支援教育

## 基本方針

- きめ細やかな支援を行い、幼児期から一貫した支援体制を確立させる。
- 教育相談コーディネーターを中心とした相談支援体制を充実させる。

## 柱ごとの目標と取組んだ事業

### 【柱1】健全な学習環境の構築

- ・ 児童生徒にとって、一番現場に近いところで支援が受けられる体制を整備する。
- ・ マンパワーの過不足を補う人員的なサポートシステムを全庁的に検討する。



#### ● 《特別支援教育就学援助事業》【学務課】

特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者に対して必要な援助を行った。

#### ● 《通級指導教室整備方針政策事業》【子ども教育相談センター】

通級指導教室の改築については、総合計画第1次実施計画に位置づけ、平成20年度は、教育委員会内のプロジェクトチームで、将来見込まれる通級状況をもとに新改築の施設機能の検討等を行った。今後、建築設計や新改築工事に向けて準備を進めていく。

#### ● 《サン・サンスタッフ派遣事業（学校司書・学習支援補助員）：再掲》【教職員課】

小学校20校に各1名のサン・サンスタッフ（学校司書）を派遣するとともに、小・中学校全校に各校1～3名、計94名のサン・サンスタッフ（学習支援補助員）を派遣し、児童・生徒の学習環境づくりを支援した。

#### ● 《介助員派遣事業》【子ども教育相談センター】

特別支援学級の子どもの実態や在籍数を考慮して、介助員を小学校に31人、中学校に8人配置し、校内での行動面や生活面で支援を行っている。

#### ● 《小・中学校特別支援学級支援事業》【子ども教育相談センター】

特別支援学級に在籍している児童・生徒に対し、障がいの改善、克服をめざした適切な指導を行うための教材・教具の充実を図った。

#### ● 《スクールカウンセラー派遣事業》【子ども教育相談センター】

市採用のスクールカウンセラー12人を、国・県事業のスクールカウンセラーと合わせて市内の小・中学校に全校配置した。

### 【柱2】生涯学習拠点における仕組みづくり

- ・ 支援教育の連続性を考えた取組みを行う。
- ・ 特別支援学校とのつながりを密にして、子育て、教育、就労までを見通した子どもの支

援に取組む。

- ・ 学校内での支援体制の確立をめざす。



● **《相談指導事業》【子ども教育相談センター】**

教育相談の実施、適応指導教室の開設、特別支援学校の送迎バス借り上げ等の各種事業の展開により、教育ニーズに応じたきめ細かな支援を行った。

● **《支援教育等の推進・充実事業(相談支援チーム派遣事業)》【子ども教育相談センター】**

相談支援チームを学校に派遣することにより、支援教育への理解を深め、校内支援体制の整備を行った。小学校に51回、中学校に16回、合わせて延べ212人の児童・生徒について支援のあり方を検討した。

● **《就学指導・相談事業》【子ども教育相談センター】**

平塚市心身障害児就学指導委員会で、111人の調査、審議及び判定を行い、適正な就学指導を行った。

● **《幼児ことばの教室支援事業》【子ども教育相談センター】**

ことばの遅れや発音の誤りなど言語発達に障害のある幼児が通級する「幼児ことばの教室」において、適切な指導ができるよう教材教具や指導体制を充実させた。

**【柱3】研修・研究による学習意欲の向上**

- ・ 教員のスキルアップを図るために、研修体制を整備する。



● **《教育指導事業（児童・生徒指導担当者会）：再掲》【指導室】**

児童・生徒指導担当者会において、児童虐待、携帯電話・インターネットトラブルの対処、課題のある児童・生徒及びその保護者への対応等、実際の事例に基づき、専門の関係機関職員による研修を実施した。また、子ども教育相談センターの学校教育相談研修会と連携し、児童の理解・指導・支援についての研修を実施した。

● **《教育相談体制の充実事業（教育相談研修会事業）》【子ども教育相談センター】**

児童・生徒理解や教育相談のあり方などについて理解を深めるため、教職員の研修等を行った。学校訪問事例研究会4回、学校教育相談研修会6回、機関誌「そうだん」の発行を行った。

● **《支援教育等の推進・充実事業（教育相談コーディネーター研修会）》【子ども教育相談センター】**

教育相談コーディネーターの資質向上を図るため、教育相談コーディネーター研修会を4回開催した。小・中学校における支援教育のあり方や配慮が必要と思われる子どもたちへの理解を深め、その対応や支援について研修を行った。

## 教育委員会の自己分析

### A 基本方針に対する成果

#### ●きめ細かい支援を行い、幼児期から一貫した支援体制を確立させる。

→ 多くの職員が子どもと関わり、子どもの育ちを支える視点からケース記録を共有し、指導の充実等に努めている。小中学校へは、平塚市独自の財源で様々な支援員を各校に必要に応じて派遣し、学校の教員だけでは対応しきれない支援に取組んでいる。また、総合計画第一次実施計画の3年間、通級指導教室整備方針政策事業として議論してきた内容に基づき、発達障害を抱える児童の通級指導も行うための施設機能の充実をめざし、ことばの教室の建替えを計画的に進めていく。

#### ●教育相談コーディネーターを中心とした相談支援体制を充実させる。

→ 支援教育が各校内で適切に展開されるためには、教育相談コーディネーターの資質向上が求められており、専門機関の職員を講師として招聘する等の工夫を行っている。また、各校の支援については市の様々な職員を相談支援チームとして派遣している。

### B 主な事業

事業名	数値（指標）の説明	実績値
スクールカウンセラー派遣事業	市単独のスクールカウンセラーの配置数	12名
介助員派遣事業	小中学校への介助員の配置数	39名
サン・サンスタッフ派遣事業（学習支援補助員）	サン・サンスタッフ（学習支援補助員）の派遣数	94名

## 学識経験者からの意見

・支援教育の考え方は、特別な配慮を要する子にだけ向けられた理念ではない。どの子にとっても「成長・発達」に必要な支援をしていくという考え方で推進してほしい。

### 学識経験者からの知見を受けての総合評価

- ・特別な配慮を必要としている子どもたちに、専門的なアプローチや適応のためのケアをしていく「通級指導教室」の整備を計画的にすすめるとともに、多様な個性と能力に応じたきめの細かい指導ができるよう、教育相談機能の拡充やカウンセラーの配置、サン・サンスタッフ(学習支援補助員)の派遣等の指導体制の整備を一体的に進めながら、支援教育の充実に努めていく。

# 06 家庭教育の充実

## 基本方針

- 子育てを中心として、大人と子どものかかわり方について考える機会を設け、支援する。
- 家庭教育を支えるために、地域でのコミュニケーションを図る。

## 柱ごとの目標と取組んだ事業

### 【柱1】健全な学習環境の構築

- ・ 親子のあり方、子どもとの接し方等を知らせていく。
- ・ 安心して子育てができるよう、家庭支援を行う。



### ● 《高等学校奨学金事業》【学務課】

経済的理由により高等学校に就学することが困難な生徒の進学機会を拡大するため、奨学金を支給した。

### ● 《要保護及び準要保護児童生徒援助事業》【学務課】

経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対して必要な援助を行った。

### ● 《サポートチームシステム支援事業》【指導室】

各中学校区サポート委員会を各中学校区で年間2回～3回開催し、学校を核に、地域、関係機関等のコミュニケーションを図り、児童生徒の個別の問題行動に対応し、家庭教育支援を行った。

### ● 《家庭教育学級開催事業：再掲》【社会教育課】

家庭教育の役割は、子どもたちの豊かな心や主体性を育てることにある。今、急速な都市化、核家族化とともに、地域との希薄化が進んでいる中、子育てやしつけに関する学習の場、悩みを話し合う場として、家庭教育学級は重要な役割を担っている。そこで、保護者が広い視野に立ち、「保護者が子どもに何をしなければならないか」を学ぶ場として、幼児を持つ保護者を対象に保護者自身が学習することを中心とした講座を実施した。

### ● 《地域教育力ネットワーク推進事業：再掲》【社会教育課】

青少年関係団体や学校等で組織する教育力ネットワーク協議会の活動に対して補助や支援を行った。同協議会の活動として平成20年度は、学校施設への落書きやガラス破損が連續して発生したため、例年以上の頻度で夜間パトロールを行う地区が増えた。また、子どもサポート看板の設置数も、住民や店舗等の協力で着実に増えており、地域での子どもたちを守る活動や健全育成のための様々な取組が充実してきた。

### 【柱2】生涯学習拠点における仕組みづくり

- ・社会教育の場を通して、同年齢間、異世代間のつながりを感じられるコミュニケーションづくりを進めていく。
- ・家庭と地域、学校が力を合わせていくことで、家庭の教育力向上をめざす。



#### ●《多様な学習推進事業（団塊の世代教室）：再掲》【社会教育課】

地域における団塊の世代の活躍が期待され、公民館においても、その年代の参画を促進するため、活躍の場を創出しつつ、地域コミュニティの活性化を図る必要性が生じている。そこで、多様な学習推進事業の一環として、新たに団塊の世代を対象として、趣味から現代的課題までさまざまな学習意欲に応えることができる事業を実施した。

#### ●《食に関する指導事業》【学校給食課】

学校栄養職員・学校栄養教諭が小学校の給食を通して、児童に望ましい食事のあり方など、食に関する指導を行った。指導時間や形態は学校の実態や裁量にあわせ、効果的な食教育のあり方を探りながら展開した。

### 【柱3】研修・研究による学習意欲の向上

- ・研修の場を通して、親としての自覚、社会性等を学ぶ機会を提供し、親の意識を高め、家庭教育力の向上をめざす。
- ・子どもの育ちを支えるために、教職員間の情報交換を行う。



#### ●《幼・保・小・中連携事業（幼・保・小・中連携教育講演会、小・中連携学習研究会）》【指導室】

幼稚園・保育所・小学校・中学校の指導の一貫性を図るために、年2回の幼・保・小・中連携学習研究会や幼・保・小・中連携教育講演会の実施等を通して指導のあり方や指導上の問題点などについて研究協議を行うとともに、各中学校区において主体的に連携・交流を推進した。

#### ●《社会教育関係団体体育成事業（市P連）》【社会教育課】

社会教育関係団体の活動・事業に対して市から助言・指導を行った。平塚市P T A連絡協議会へは、補助金を交付し、広報や研修会などの事業費の一部に当てられ、研修の充実と広報誌発行により同協議会の活動の充実が図れた。

## 教育委員会の自己分析

### A 基本方針に対する成果

- 子育てを中心として、大人と子どものかかわり方について考える機会を設け、支援する。
- 家庭教育を支えるために、地域でのコミュニケーションを図る。
  - 学校・家庭・地域の教育活動をつなぎ、支援していく事業を展開していくことで《教育環境》はよりよいものになっていく。各種事業の実施により、子育ての悩みや課題をそれぞれがかかえこむことなく、コミュニケーションを通して解決の糸口が見えたり、環境改善が図られるような、交流の場が設定できた。

## B 主な事業

事業名	数値（指標）の説明	実績値
食に関する指導事業	小学校の給食時間を中心に食に関する指導を実施。	家庭科や給食時間等を有効に活用して時間を確保。市全体 421 回。

## 学識経験者からの意見

- ・教育委員会内に「家庭教育課」のような部署があつて推進していいくらいの重要な課題があると認識している。小中学校のPTA組織と同様に幼稚園での家庭教育学級や公民館の家庭教育推進部門と連携をもち、家庭教育をキーワードにした事業展開ができるといい。
- ・発達段階に合わせて、展開された事業を表記してみると「子育て支援」の課題が見えてきやすいと考える。幼・保等就学前の子どもたち、保護者への支援策を整理し、どのような場でどのような家庭教育支援ができるのか検討してみてもよい。

## 学識経験者からの知見を受けての総合評価

- ・教育の作用は、学校・家庭・地域が風通しよくつながっていくことで効果が発揮される。発達段階に応じて、子育ての悩みや課題は変容し、多様になっていく。こうした課題等を家庭がかかえこんでしまったり、家庭が孤立化していったのでは、子どもたちの健全育成にはならない。今後も、コミュニケーションを図るという観点から「家庭教育」支援の事業の充実を図っていく。

# 07 安全対策

## 基本方針

- 幼児、児童、生徒が安心して学習活動に取組めるよう、学校（園）生活の安全確保に努める。
- 家庭、地域、学校、行政が一体となって、安全対策に取組む。
- 安全な生活について、一人一人が意識をして行動できるようにする。

## 柱ごとの目標と取組んだ事業

### 【柱1】健全な学習環境の構築

- ・ 安心して学習活動に取組むことができるよう、耐震化を進める。
- ・ 安全・安心な給食を提供するため、設備、備品を改修する。



- 《小・中学校体育館耐震補強事業》《中学校体育館整備改築事業》  
《各施設改修事業》《幼稚園耐震補強事業》：再掲【教育施設課】  
幼児、児童、生徒などの安全及び緊急時の避難施設の安全を確保するため、各施設の整備を実施した。（P20参照）
- 《学校保健・環境衛生事業》【学務課】  
各種環境衛生検査、保健衛生啓発普及活動を実施し、学校生活の保健衛生の保持に努めた。
- 《幼児・児童・生徒健康管理事業》【学務課】  
定期健康診断、就学時健康診断等の実施により、幼児・児童・生徒の健康保持・増進を図った。
- 《地区公民館整備事業》【社会教育課】  
平成20年～21年度の継続事業で、中原公民館の建て替え工事を実施している。同公民館は、昭和47年4月に開館以来、多くの方に利用されてきたところだが、老朽化、狭隘化が進んだため、同じ敷地内にユニバーサルデザインやバリアフリーなどにも十分配慮した、さまざま用途に適応できる機能をもった施設になる予定である。平成22年4月1日の開館を目指しているが、開館後は、地域住民や各種団体、幅広い世代の活動、交流の場として幅広く利用され、社会教育や生涯学習の新しい拠点となることが期待される。
- 《桃浜町庭球場改修工事》【スポーツ課】  
老朽化した桃浜町庭球場を改修するため、関係各課及び関係団体と協議して人工芝の張替え工事を実施した。

### ● 《博物館耐震補強事業》【博物館】

博物館の建物の安全性を見極めるため、耐震診断を行なった結果、耐震補強が必要であるという診断であった。今後、市の耐震計画に沿い、耐震対策を行っていく。

### ● 《給食の安全・安心推進事業》【学校給食課】

給食の食材検査、食材の安全管理に日々努め、給食従事職員の検便検査(月2回)と合わせて、安心して給食が実施できるよう必要な事業を推進した。また、給食施設・設備の改修は必要に応じて実施し、学校給食調理施設の適正な維持管理に努めた。

### 【柱2】生涯学習拠点における仕組みづくり

- 家庭、地域、学校、行政が一体となり防犯対策に取組む。



### ● 《通学路安全対策事業》【学務課】

通学路の安全を確保するため、地域、学校などとの連携により、児童・生徒が安全で安心して通学できる環境づくりを進めている団体に活動費を助成している。平成20年度は11件の地域や団体から申請があり、10団体に活動費を助成した。

### ● 《公用自動車パトロール》【学務課】

18台の公用車が青色回転灯を装着し自主防犯パトロールを実施した。また42名の職員が青色防犯パトロール講習を受け、パトロール実施者証の交付を受けた。

### ● 《地域教育力ネットワーク推進事業：再掲》【社会教育課】

平成20年度は、学校施設への落書きやガラス破損が連續して発生したため、例年以上の頻度で夜間パトロールを行う地区が増えた。また、子どもサポート看板の設置数も、住民や店舗等の協力で着実に増えており、地域での子どもたちを守る活動や健全育成のための様々な取組が充実してきた。

### 【柱3】研修・研究による学習意欲の向上

- 安全な生活について、一人一人が意識をして行動できるよう研修を行う。



### ● 《児童生徒の安全・健康育成事業（防犯対策研修会）》【指導室】

防犯対策研修会を年2回実施した。県政総合センターと警察署と連携して取り組むことにより、携帯電話等によるインターネット犯罪について、認識を深めることができた。また、不審者対応実践訓練では、教室に不審者が侵入した場合を想定した訓練を繰り返し行うことができ、より実践力を高める研修となった。

### ● 《職員研修・研究会事業（心肺蘇生法実技講習会）》【指導室】

平成20年度にAEDが市内全小中学校に配備されたことを受け、普通救命講習会を2回実施し、「普通救命講習終了証」の交付を受けた。（交付元：平塚市消防本部）また、平塚消防署の協力を得る中、各学校に消防署職員を講師として派遣し、AEDの使用方法

を中心とした心肺蘇生法の校内伝達講習会を実施した。

## 教育委員会の自己分析

### A 基本方針に対する成果

- 幼児児童生徒が安心して学習活動に取組めるよう、学校（園）生活の安全確保に努める。
  - ハード面として小中学校の体育館は地震等の災害時における避難施設となることから、旧耐震設計基準による体育館は計画的に耐震化対策を行っている。また、同様に旧耐震設計基準による通級指導教室や公民館も計画的に整備を行うことで、安全の確保と教育活動の質の向上を図る。
- 家庭、地域、学校、行政が一体となって、安全対策に取組む。
  - 防犯対策として、市職員も青色回転灯を装着した公用自動車等によりパトロールを実施しているが、地域の見守り活動が何より犯罪抑止として効果的である。子どもサポート看板の掲出も約2,000世帯にのぼり、多くの地域の目が子どもの通学路の安全に対し注がれている。
- 安全な生活について、一人一人が意識をして行動できるようにする。
  - 学校では教員を対象とした防犯対策研修が行われ、警察署等と連携しながら不審者への対応を実践的に訓練している。また、子どもは地域を巡回しながら危険個所を明記した安全マップを作成することで、自らの危険予知力を向上させている。

### B 主な事業

事業名	数値（指標）の説明	実績値
小・中学校体育館耐震補強事業	耐震補強工事の実施校数	3校（小学校） 1校（中学校）
地区公民館整備事業	整備数	1公民館
通学路安全対策事業	活動費の助成団体数	10団体

### 学識経験者からの意見

- ・青色回転灯つきで公用自動車パトロールを緊急時や安全強化時に行っていることは広く市民にもアピールしていただきたい。地域一体となっての安全対策が強化されていくことが事件・事故の抑止力となる。

### 学識経験者からの知見を受けての総合評価

- ・学校施設はもとより、通級指導教室や公民館など耐震化対策や安心・安全対応のいきとどいた施設とするべく計画的に整備をすすめていく。
- ・通学路の安全対策や登下校の見守りを地域の協力を得ながら継続的に行い、地域の目を防犯の力として最大限生かしながら、安全対策を一体的にすすめていく。

## ♪ 教育委員会議及び教育委員の活動状況 ♪

## 1 教育委員会議の開催状況

### (1) 教育委員会教育委員

平成20年度の平塚市教育委員会の教育委員は次の5名です。

職名	氏名	任期		
	～H20.9.30	H20.10.1～	～H20.9.30	H20.10.1～
委員長	落合 重雄	吉柳 恵子	H16.10.1～H20.9.30	H18.10.11～H22.10.10
委員長 職務代理者	赤羽 綾子	赤羽 綾子	H17.10.1～H21.9.30	H17.10.1～H21.9.30
委員	吉柳 恵子	小池 健	H18.10.11～H22.10.10	H19.12.1～H23.11.30
委員	小池 健	川之辺 潔	H19.12.1～H23.11.30	H20.10.1～H24.9.30
教育長	宮川 利男	金子 誠	H16.10.1～H20.9.30	H20.10.1～H24.9.30

### (2) 教育委員会会議の開催状況

平成20年度は定例会12回、臨時会2回を開催しました。具体的な審議内容等については次のとおりです。

月	【日時】	【場所】
4月	平成20年4月24日（木）	豊原分庁舎1階会議室
定例会	1 教育長報告 (1) 平成20年度教員の配置状況について 2 議案第1号 平塚市図書館の設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について 3 議案第2号 平塚市博物館協議会委員の任命について 4 議案第3号 平塚市美術品選定評価委員会委員の任命について	
5月	平成20年5月22日（木）	四之宮公民館
定例会	1 教育長報告 (1) 平成20年度教員配置状況について (2) 平成20年度各種研究委託校等について (3) 博物館こどもフェスタ2008について (4) 校舎への落書き・器物破損等について 2 教育長臨時代理の報告 (1) 報告第1号 平成19年度平塚市一般会計（教育関係）補正予算について 3 議案第4号 平成21年度平塚市立小・中学校で使用する教科用図書の採択のあり方について 4 議案第5号 平塚市社会教育委員の委嘱について 5 議案第6号 平塚市体育施設及び学校運動場夜間照明施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例について 6 議案第7号 平塚市スポーツ振興審議会委員の任命について 7 議案第8号 平塚市美術館協議会委員の任命について 8 議案第9号 平塚市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について	
6月	平成20年6月25日（水）	豊原分庁舎1階会議室

定例会	1 教育長報告 (1) 夏季休業中の教職員の服務等について (2) 夏季休業中における児童・生徒の指導について (3) 平塚市教育研究所要覧について (4) 平塚市調査研究部会報告書について (5) 平成19年度教育相談統計について (6) 平塚市博物館夏期特別展の開催について	
	2 教育長臨時代理の報告 (1) 報告第2号 平成20年度平塚市一般会計（教育関係）補正予算について (2) 報告第3号 工事請負契約の締結（平塚市立中原公民館新築工事）について	
7月	【日時】 平成20年7月24日（木）	【場所】 豊原分庁舎1階会議室
定例会	1 教育長報告 (1) 市議会6月定例会総括質問の概要報告 (2) 平成20年度平塚市教育講演会について 2 議案第10号 平塚市教育委員会職員の服務及び研修に関する規程の一部を改正する訓令について 3 議案第11号 教科用図書の採択について 4 議案第12号 平成20年度平塚市体育功労者の被表彰者の決定について 5 議案第13号 教育財産の取得について 6 その他（追加議案） 議案第14号 平塚市体育施設及び学校運動場夜間照明施設の設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について	
8月	【日時】 平成20年8月28日（木）	【場所】 平塚市美術館研修室
定例会	1 教育長報告 (1) 中学校総合体育大会の結果について (2) 湘南ひらつかハーフマラソンの開催中止について (3) 子ども読書フォーラムの報告について (4) 旧横浜ゴム製造所記念館の開館に伴う、平塚市都市公園条例の一部を改正する条例について 2 議案第15号 平塚市図書館協議会委員の委嘱について	
9月	【日時】 平成20年9月29日（月）	【場所】 豊原分庁舎1階会議室
定例会	1 教育長報告 (1) 平塚市学校給食展について (2) 平塚市博物館 夏の行事報告について (3) 平塚市博物館 第100回記念特別展「金目川の博物誌」の開催について (4) 平成19年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査について (5) 平塚市美術館 企画展「遠水御舟展」の開催について (6) 中高年体力アップ教室の開催について (7) 桃浜町庭球場の改修工事について (8) 第57回市民総合体育大会の成績について (9) 第59回神奈川県総合体育大会の成績について 2 教育長臨時代理の報告 (1) 報告第4号 物品購入契約の締結（平塚市立中学校への視聴覚システム導入）について (2) 報告第5号 平成20年度平塚市一般会計（教育関係）補正予算について 3 その他	

<b>10月</b>		<b>【日時】</b> 平成20年10月1日（水）	<b>【場所】</b> 豊原分庁舎教育委員室
臨時会 非公開	(1) 平塚市教育委員会 委員長の選挙 (2) 平塚市教育委員会 委員長職務代理者の指定 (3) 議席の指定 (4) 議案第16号 平塚市教育委員会 教育長の任命について		
		<b>【日時】</b> 平成20年10月23日（木）	<b>【場所】</b> 豊原分庁舎1階会議室
定例会	1 教育長報告 (1) 市議会9月定例会総括質問の概要報告 (2) 「平成19年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」について 2 議案第17号 平塚市教育委員会の点検・評価について		
<b>11月</b>	<b>【日時】</b> 平成20年11月17日（月）	<b>【場所】</b> 豊原分庁舎1階会議室	
臨時会 非公開	1 教育長報告 (1) 冬季休業中の教職員の服務等について		
<b>12月</b>	<b>【日時】</b> 平成20年12月11日（木）	<b>【場所】</b> 大原公民館	
定例会	1 教育長報告 (1) 平塚市立幼稚園園児募集の状況について (2) 平成20年度中体連主催大会の結果等について (3) 平塚市博物館 第100回記念特別展「金目川の博物誌」の開催結果報告について 2 教育長臨時代理の報告 (1) 報告第6号 平成20年度平塚市一般会計（教育関係）補正予算について (2) 報告第7号 指定管理者の指定について 3 議案第18号 平塚市スポーツ振興審議会委員の任命について		
<b>1月</b>	<b>【日時】</b> 平成21年1月22日（木）	<b>【場所】</b> 豊原分庁舎1階会議室	
定例会	1 教育長報告 (1) 市議会12月定例会総括質問の概要報告 (2) 平成20年度文化関係コンクール上位入賞者の報告について (3) 平成20年度事業結果の報告について (4) 第10回博物館まつりの実施について (5) 平塚市市内駅伝競走大会及び三浦半島県下駅伝大会の結果の報告について 2 議案第19号 平塚市立公民館の設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について		
<b>2月</b>	<b>【日時】</b> 平成21年2月16日（月）	<b>【場所】</b> 豊原分庁舎1階会議室	
定例会	1 教育長報告 (1) 平成20年平塚市スポーツ優秀選手及び団体の表彰について (2) 平塚市博物館春期特別展の開催概要について (3) 旧横浜ゴム平塚製造所記念館について 2 議案第20号 平成20年度平塚市一般会計（教育関係）補正予算について 3 議案第21号 平成21年度平塚市一般会計（教育関係）予算について 4 議案第22号 平塚市体育施設及び学校運動場夜間照明施設の設置及び管理		

	5 議案第23号 6 議案第24号 7 議案第25号 8 議案第26号	等に関する条例の一部を改正する条例について 平塚市教育委員会事務局の組織及び運営に関する規則及び平塚市教育研究所の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則について 平塚市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について 平塚市立学校職員の勤務時間の割振り等に関する規程の一部を改正する訓令について 平塚市立学校長等の人事異動の内申について【非公開】
3月	【日時】 平成21年3月12日（木）	【場所】 豊原分庁舎1階会議室
臨時会 非公開	1 協議事項 「平成19年度全国学力・学習状況調査に係る結果の取扱について」（非公開）	
—	【日時】 平成21年3月26日（木）	【場所】 豊原分庁舎1階会議室
定例会	1 教育長報告 (1) 市議会3月定例会の代表質問及び総括質問の概要報告について (2) 平塚市立小学校児童の学習指導要録の記載について (3) 平成20年度博物館まつり（第10回）の実施報告について (4) その他（追加報告）平成21年度平塚市立学校長等の人事異動について（非公開） 2 教育長臨時代理の報告 (1) 報告第8号 平塚市教育委員会教育長の給与・勤務時間・その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について (2) 報告第9号 平塚市教育委員会事務局等職員の人事発令について 3 議案第28号 平成21年度平塚市教育の方針について 4 議案第29号 平塚市教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則について 議案第30号 平塚市教育委員会職員の勤務時間の割振り等に関する規則の一部を改正する規則について（議案第29、30号は一括審議） 5 議案第31号 平成22年度使用の中学校用教科用図書の採択事務について 6 議案第32号 平塚市教育委員会奨学生の決定について（非公開） 7 協議事項 (1) 平成19年度全国学力・学習状況調査に係る結果の取扱について（非公開）	

## 2 その他の主な教育委員の活動状況

### （1）学校訪問

神明中学校【5月22日】、大原小学校【12月11日】

### （2）市民との懇談会

- 四之宮公民館【5月22日】・・四之宮地区の子どもを見守る活動取組状況について
- 大原公民館【12月11日】・・大原地区の子どもを見守る活動取組状況について

### （3）その他

- 関東甲信越静教育委員会連合会総会・研修会【5月16日（金）／山梨県立県民文化ホール】
- 中体連会場巡回【6月28日（土）／市内各中学校・体育施設】
- 小学校長と教育委員の懇話会【9月24日（水）／教育会館】
- ・・・・各小学校等での学校運営について等

- 神奈川県市町村教育委員研修会【11月11日（火）／相模原市立博物館】
  - ・・・・・新学習指導要領について
- 中学校長と教育委員の懇話会【11月13日（木）／豊原分庁舎】
  - ・・・・・各中学校での学校運営について等
- 市内中学校卒業式【3月10日（火）／市内中学校】
- 市長との意見交換会【3月26日（金）／教育委員室】
  - ・・・・・教育現場における諸問題について